

一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟 ジュニア会員制度 補足説明Q&A (2019年版)

一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟（以下：GAG）ジュニア会員制度について、補足説明資料を作成致しました。入会をご検討頂く際の参考資料としてください。

<会員登録に関して>

Q01. 岐阜県内在住でないと、登録できませんか？

A01. 小学生と中学生のジュニアについては、在住・在学は問いません。愛知・三重・滋賀等にお住まいの方でも登録可能です。

高校生は「岐阜県ゴルフ連盟ジュニア会員規則」により、『岐阜県内に在住 または岐阜県内の高校に在学している』ことを必要とします。

Q02. 幼稚園児（未就学児）は会員登録できませんか？

A02. 登録については、原則 小学校入学以後とさせていただきます。

Q03. なぜ「登録料」ではなく「年会費」なのか？

A03. 理由としては2点

(1) 転居・転校・進学に対応するため

(1) ジュニアチケットの発行に関して、年単位での交付を計画しております。

このことから年単位で事務費・保険料が発生するため「年会費」とさせていただきます

※ ジュニアチケットの発行に関しては、Q09～Q13にてご説明致します。

Q04. JGAジュニア会員にとっては、JGA（日本ゴルフ協会）とGAG、会費の「二重払い」にならないか？

A04. GAGジュニア会員制度は、JGAとは直接の関係なく行っている【独自の活動】であります。ご負担を頂く保護者の皆様が二重の負担とお考えになることはやむを得ないことと存じますが、JGAジュニア会員とは“別の”会員制度と捉えて下さい。

Q05. 高校（または中学）に進学するのですが、登録段階でまだ進学先が決定していない場合、どのようにすれば良いでしょうか？

A05. 進学先が決定後、進学先の学生としてご登録ください。しかし、入試合格後～入学式前までは、正式には「進学先」の学生にはなっていない状況かと存じます。このようなケースでは「〇〇学校（進学予定）」として下さい。万が一、予定が変わった場合は、変更があった旨をGAG事務局までご連絡下さい。

Q06. 昨年ジュニア会員に登録をしたが、メリットを感じなかったため退会をしたい。どうすれば良いか？

A06. ジュニア会員にメリットを感じて頂けなかったことは大変残念ではございます。この場合『退会手続き』を行って下さい。

手続きに決まった様式はございませんので『退会する旨』『ジュニア本人と保護者様の氏名』2点を含む内容を、文書にてGAG事務局までお送り下さい。

Q07. 昨年ジュニア会員に登録をしたが、事情が変わっているため今年は少し検討したい。すぐに登録しなければならないか？

A07. ご検討頂いた上で、更新を頂いて結構です。

<競技会等 イベントの参加に関して>

Q08. GAGジュニア会員になったら、JGAジュニア会員にならなくても、GAG主催・共催等のジュニア競技に参加できるのでしょうか？

A08. 競技への参加は、それぞれの競技の競技規定への記載を優先致します。一般論で記載を致しますと、競技会についてはJGAジュニア会員であることを求められるケースがほとんどです。競技会への参加を希望される場合は、JGAジュニア会員になることをお勧め致します。

GAGは、JGAジュニア会員になって競技でがんばりたいと思うジュニアも、積極的にお手伝いをさせていただきます。

<ジュニアチケットに関して>

Q09. ジュニアチケットの使用には、制限があるのでしょうか？

A09. 詳しくはGAG会員ご登録後にお送り致します「ジュニアチケット」に同封をさせて頂く「ジュニアチケット利用について」冊子をご参照頂くこととなりますが、利用できるのは本人のみ、という点については制限がございます。

Q10. ジュニアチケットを使用する際は、お金がかかるのでしょうか？

A10. 「ジュニアチケット利用可能倶楽部」でご使用頂くときには、原則負担はありません。但し、ジュニアチケット利用に関する以外の事項や個人的な飲食・売買等については、その限りではありません。

Q11. ジュニアチケットを使用する際に付される「一定の条件」とは、例えばどのような内容でしょうか？

A11. 一例として申し上げます。

- ・ 練習は原則土日、一般のお客様の最終組がハーフターンした後となります
「1ラウンド(18ホール)できる」「〇ホール プレーできる」などの保障をすることはできません。
- ・ 予約は1週間前までに“保護者が”行って下さい
- ・ ジュニアチケットは ジュニアの練習環境を作り出すための取り組みです。
いかなる理由であっても、チケットを利用しての練習では、保護者がプレーすることを厳禁と致します。
- ・ 「カート使用の可否」「保護者の同行」等の詳細は、ゴルフ場の指示に従って下さい。
- ・ ゴルフ場の設定した練習終了時間は厳守
これらの詳細は、ご登録頂いた後で郵送させていただきます「ジュニアチケット」に同封する「ジュニアチケット利用について」に詳しく記載致します

Q12. GAG加盟倶楽部は、すべてのゴルフ場でジュニアチケットが使用可能なのでしょうか？

A12. 加盟すべてのゴルフ場ではなく、GAG加盟倶楽部の中で「ジュニアチケット使用可能倶楽部」としてご協力頂くゴルフ場のみです。

具体的ゴルフ場名、予約連絡先等については「ジュニアチケット」郵送時に同封させていただきます。詳細については使用可能倶楽部ごとの運用がございますので、ご使用を希望される倶楽部へ直接お問い合わせください。

<保険に関して>

Q13. GAGジュニア会員になった際に加入する保険は、どのようなものでしょうか？

A13. 保険の対象は「ジュニアスクール参加時」もしくは「ジュニアチケット使用によるラウンド中」におこってしまった不慮の事故（怪我等）に対応するためのものとなっております。